

# 衛生指導課



## 衛生指導課業務概要

### 1 食品衛生事業

本市は、立地条件から大規模小売店舗や食品製造施設が多く、また、地方卸売市場も設置されていることから、食品関係営業施設はその数、集中度とも県内有数である。

このような本市の実態に応じた食の安全性を確保するため、船橋市食品衛生監視指導計画の見直しを行い、食中毒発生リスクの高い施設への重点的な立入調査の実施を初めとする監視指導の充実を図った。この食品衛生監視指導計画に基づき、食品営業施設の監視指導、食品の収去検査を実施するとともに、営業者による自主管理の啓発に努めた。

また、食品衛生知識の普及、向上を図るため、食品営業者及び市民を対象として講習会を実施した。

なお、平成27年度は、消費者、生産者、食品等事業者等を対象に食の安全・安心フォーラム「なっとく！！『健康食品』早わかり講座」をテーマに、健康食品の安全性・有効性等についての講演会を開催した。

### 2 動物の愛護管理及び狂犬病予防事業

平成19年4月に、「人と動物が仲良く共生できるまちづくり」を目指すとともに、動物愛護の情報発信の拠点として、潮見町に動物愛護指導センターを開設し業務を開始した。

これまで、食品指導係で行っていた動物愛護管理業務を所掌し、動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法及び船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬等による危害防止を図るとともに動物の正しい飼い方の指導、助言及び動物愛護に関する普及啓発を行った。

また、致死処分される犬・猫を減らし、動物の適正な飼い方を普及するため、飼い犬・飼い猫を対象に不妊・去勢手術費用の一部助成事業を行った。

「船橋市ねこの飼育・管理に関するガイドライン」を作成するとともに、地域猫活動に登録した団体に不妊・去勢手術の費用の一部を助成した。

### 3 環境衛生事業

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場等の環境衛生関係営業施設については、許認可及び監視指導、並びに講習会を実施し、衛生知識の向上を図り、自主管理の徹底を推進するよう指導を行った。

また、昨今のレジオネラ症患者の増加に伴い、レジオネラ症の蔓延を防止するため、市内公衆浴場等のレジオネラ属菌等の行政検査を行った。

動物の飼養収容施設等の環境衛生関係施設については、立入検査を実施し、衛生上の危害発生防止の指導を行った。

水道法及び建築物における衛生的環境の確保に関する法律については、施設の立入検査を実施し、適正な維持管理について指導を行った。

遊泳用プールについては、立入検査を実施し、適正な維持管理について指導を行った。

衛生害虫、シックハウス、地下水水質など住居衛生に関する相談などについては、関係各機関と連携を密にして迅速かつ的確な対応に努めた。

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、規制対象となっている有

害物質について（一財）東京顕微鏡院に委託し、試買検査を行った。

医療施設や保健福祉施設の総合的な施設・設備の環境指導を、厚生労働省から出された通知に基づき、関係各課と共同で行った。

#### 地下水汚染対策

平成27年6月15日、旧日本建鐵株式会社工場跡地について、三菱電機株式会社から土壌汚染状況調査結果報告書が提出され、地下水から基準を超えるトリクロロエチレン等が検出された旨の報告を環境保全課が受理した。

報告を受けて井戸の調査を実施し、基準を超過した井戸の使用者について、保健所職員と環境保全課職員が直接訪問し、飲用指導を実施。さらに、健康調査を実施した。

なお、健康調査については、環境省から有識者（千葉大学）の紹介を受け、その者の技術的助言も受けて実施した。

健康調査説明会を開催し、健康問診を実施したところ、73名の参加があった。

健康調査を実施した73名のうち、健康診断受診必要者35名が健康診断を受診した。

健康診断では、尿、血液検査、血圧、聴力、逆唱、アキレス腱反射等の検査を実施した。

健康調査・健康診断の結果について、有識者及び保健所医師による2回に渡る健康調査検討会議にて評価を行った結果、当該地下水を利用したことによる健康影響は認められない、との判断となった。

# 1 食品衛生事業

## (1) 監視指導実施状況

### ① 許可を要する食品営業施設の状況(単位：件)

業種	区分	施設数	許可件数		不許可件数	廃業件数	監視件数	指導票交付	無許可件数	処分件数						口頭説諭
			継続	新規						許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄命令	その他	
	平成 25 年度	7,876	860	759	-	788	8,077	9	4	-	-	4	-	1	4	42
	平成 26 年度	7,942	791	700	-	634	7,199	19	9	-	1	11	-	-	9	49
	平成 27 年度	7,907	791	687	2	722	5,997	19	10	-	-	4	-	-	12	109
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	1,602	135	131	1	114	1,101	7	3	-	-	2	-	-	3	12
	仕出し屋・弁当屋	256	25	12	-	17	277	-	-	-	-	-	-	-	-	13
	旅館	34	2	1	-	2	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	2,697	254	268	-	265	1,463	9	5	-	-	2	-	-	5	19
	菓子(パンを含む)製造業	546	48	51	-	40	395	-	-	-	-	-	-	-	-	14
	乳 処 理 業	4	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳 製 品 製 造 業	8	1	-	-	2	22	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	集 乳 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚 介 類 販 売 業	555	60	52	-	48	1,348	1	-	-	-	-	-	-	-	3
	魚介類せり売り業	1	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚肉ねり製品製造業	8	-	1	-	1	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品の冷凍又は冷蔵業	53	6	3	-	-	60	-	-	-	-	-	-	-	-	5
	缶詰又は瓶詰食品製造業	4	1	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	喫 茶 店 営 業	501	54	41	-	70	197	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	あ ん 類 製 造 業	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アイスクリーム類製造業	89	10	9	-	7	63	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳 類 販 売 業	906	120	55	-	99	403	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食 肉 処 理 業	29	5	-	-	3	44	2	-	-	-	-	-	-	1	2
	食 肉 販 売 業	468	54	56	-	40	300	-	1	-	-	-	-	-	2	-
	食肉製品製造業	9	3	-	1	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳酸菌飲料製造業	2	1	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食用油脂製造業	3	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	マーガリン又はショートニング製造業	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	み そ 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	醬 油 製 造 業	3	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ソ ー ス 類 製 造 業	5	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	酒 類 製 造 業	1	1	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	豆 腐 製 造 業	21	1	1	-	7	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	納 豆 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	め ん 類 製 造 業	11	2	1	-	2	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そうざい製造業	70	5	5	-	5	142	-	1	-	-	-	-	-	1	38
	添加物製造業	8	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	清涼飲料水製造業	5	1	-	-	-	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	氷 雪 製 造 業	5	1	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	氷 雪 販 売 業	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

② 許可を要しない食品営業施設の状況(単位：件)

業種	区分	施設数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
					営業禁止	営業停止	改善命令	命物品廃棄令	その他	
	平成 25 年度	3,008	3,863	-	-	-	-	-	-	16
	平成 26 年度	3,197	3,124	-	-	-	-	-	-	40
	平成 27 年度	3,285	2,410	-	-	-	-	1	-	17
給食設備	学 校	23	23	-	-	-	-	-	-	-
	病 院 ・ 診 療 所	10	10	-	-	-	-	-	-	-
	事 業 所	6	5	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	96	80	-	-	-	-	-	-	-
	乳 搾 取 業	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	食 品 製 造 業	29	26	-	-	-	-	-	-	-
	野 菜 果 物 販 売 業	338	169	-	-	-	-	-	-	-
	そ う ざ い 販 売 業	468	351	-	-	-	-	-	-	1
	菓 子 ( パ ン を 含 む ) 販 売 業	689	472	-	-	-	-	-	-	6
	食 品 販 売 業 ( 上 記 以 外 )	788	872	-	-	-	-	1	-	10
	添加物(法第 11 条第 1 項の規定により規格が定められたものを除く)の製造業	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	添 加 物 の 販 売 業	341	158	-	-	-	-	-	-	-
	氷 雪 採 取 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	器具、容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	494	244	-	-	-	-	-	-	-

③ ふぐの営業施設の状況(単位：件)

業種	区分	施設数	認証件数	不認証件数	廃止件数	監視件数	指導票交付	処分件数					口頭説諭
								認証取消	営業禁止	営業停止	措置	その他	
	平成 25 年度	51	2	-	1	52	-	-	-	-	-	-	
	平成 26 年度	52	3	-	2	46	-	-	-	-	-	-	
	平成 27 年度	54	5	-	3	53	1	-	-	-	-	-	
	飲 食 店 営 業	53	5	-	3	52	1	-	-	-	-	-	
	魚 介 類 販 売 業	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	水産加工・その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

## (2) 収去検査実施状況

種類		区分	収去 検体数 (件)	収去 項目数 (項目)	不適 検体数 (件)	不適理由	
		平成 25 年度	227	672	-	-	
		平成 26 年度	269	1,254	-	-	
		平成 27 年度	302	1,130	1	-	
魚 介 類			19	57	-	-	
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品		-	-	-	-	
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品		12	24	-	-	
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品		9	18	-	-	
	生食用冷凍鮮魚介類		-	-	-	-	
魚 介 類 加 工 品 ※			28	107	-	-	
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品 ※			13	66	-	-	
乳	生 乳		-	-	-	-	
	牛 乳		10	34	1	大腸菌群陽性	
	低 脂 肪 牛 乳		-	-	-	-	
	加 工 乳	乳脂肪分 3 % 以上		-	-	-	-
		乳脂肪分 3 % 未満		-	-	-	-
	そ の 他 の 乳		-	-	-	-	
乳 製 品			5	10	-	-	
乳類加工品（アイスクリーム 類を除きマーガリンを含む）			-	-	-	-	
アイスクリーム類・氷菓			-	-	-	-	
穀 類 及 び そ の 加 工 品 ※			23	54	-	-	
野 菜 類 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品 ※			33	315	-	-	
菓 子 類			36	94	-	-	
清 涼 飲 料 水			15	92	-	-	
酒 精 飲 料			8	16	-	-	
氷 雪			-	-	-	-	
水			-	-	-	-	
か ん 詰 ・ び ん 詰 食 品			-	-	-	-	
そ の 他 の 食 品			91	243	-	-	
添 加 物 及 び そ の 製 剤			-	-	-	-	
器 具 及 び 容 器 包 装			-	-	-	-	
お も ち や			-	-	-	-	

※かん詰・びん詰を除く。

(3) 違反食品等発見状況(単位：件)

条項	区分	管内産	管外産	計	処 置				在庫なし
					廃棄	再生転用	適正改善	回収	
	平成 25 年度	1	-	1	-	-	-	1	-
	平成 26 年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成 27 年度	1	1	2	1	-	-	-	1
食品衛生法	6 条 1 号 (腐敗・変敗)	-	-	-	-	-	-	-	-
	6 条 2 号 (有毒・有害)	-	-	-	-	-	-	-	-
	6 条 3 号 (病原微生物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	6 条 4 号 (不潔・異物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-	-	-
	10 条 (添加物等)	-	-	-	-	-	-	-	-
	11 条 2 項 (規格・基準)	1	1	2	1	-	-	-	1
	11 条 3 項 (農薬等)	-	-	-	-	-	-	-	-
	19 条 2 項 (表示)	-	-	-	-	-	-	-	-
	食品表示法 5 条	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 食中毒発生状況(単位：件)

年度	区分	発生数	患者数	死亡数	原因食品			病因物質								
					会食料理	弁当	家庭料理	サルモネラ属菌	ぶどう球菌	腸炎ビブリオ	カンピロバクター	ノロウイルス	動物性自然毒	クドア	アニサキス	不明
平成 25 年度		4	51	-	2	1	1	-	1	-	1	1	-	-	-	1
平成 26 年度		14	177	-	11	1	1	1	-	1	2	6	1	1	2	-
平成 27 年度		4	44	-	3	1	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-
	原因施設	飲食店 4 施設														

※原因食品及び病因物質は、本市で過去 3 年度以内に発生した事案のみを表記。

なお、平成 27 年度は、他自治体等からの依頼による食中毒関連調査が 47 件あった。

(5) 食中毒予防啓発事業実績

実施事業	実施期間
夏期一斉監視指導	7月13日～8月14日
食品衛生月間の実施	8月1日～8月31日
食中毒注意報発令	6月25日～9月30日
食中毒警報発令	7月21日～9月1日
食中毒予防広報の実施	8月6日
年末一斉監視指導	12月1日～12月28日

(6) 免許資格等の交付届出状況(単位：人)

区分	現員総数	要許可施設	不要許可施設
資格			
食品衛生管理者	19	19	-
食品衛生責任者	11,639	11,634	5



(7) 食品関係苦情処理状況(単位：件)

年度	区分	総数	異物混入	腐敗変敗	異味異臭	カビ発生	食品の取扱	施設の衛生	表示	その他※
平成25年度		174	37	1	9	6	22	27	8	64
平成26年度		252	61	3	19	3	31	18	11	106
平成27年度		239	78	4	15	3	29	16	7	87
	魚介類及びその加工品	24	7	1	1	1	1	-	-	13
	肉類及びその加工品	18	3	-	1	-	8	-	-	6
	乳類及びその加工品	5	4	-	1	-	-	-	-	-
	穀類及びその加工品	3	3	-	-	-	-	-	-	-
	野菜類及びその加工品	28	12	3	5	1	2	-	1	4
	菓子類	17	13	-	-	-	2	-	1	1
	清涼飲料水	6	3	-	2	-	-	-	-	1
	その他の食品	109	32	-	4	1	15	-	5	52
	施設	29	1	-	1	-	1	16	-	10

※本市施設において食中毒疑い事案として調査するも、食中毒と断定されなかった事案を含む。

(8) 衛生教育実施状況

年度	区分	実施回数(回)	参加人数(人)
平成25年度		62	3,407
平成26年度		77	3,675
平成27年度		83	4,259
	食品衛生講習会		
	食品関係従業者	46	2,393
	消費者	17	719
	新規営業者講習会※	12	470
	食品衛生責任者講習会※	8	677

※食品衛生協会へ委託

(9) 監視現場簡易検査等実施状況

測定項目	区分	実施延施設数(件)	測定数(箇所)	不適数(箇所)
平成25年度		936	3,955	120
平成26年度		753	3,175	120
平成27年度		986	3,994	107
	温度	251	1,211	41
	照度	249	1,240	3
	紫外線照射	-	-	-
	器具及び容器包装	241	1,277	62
	水	241	241	-
	その他	4	25	1

(10) 食鳥処理確認状況

年度	区分	施設数(件)	新規件数(件)	廃止件数(件)	監視件数(件)	処理羽数(羽)
平成25年度		3	-	-	8	1,843
平成26年度		3	-	-	4	2,241
平成27年度		2	-	1	2	1,770
	認定小規模食鳥処理場	2	-	1	2	1,770
	食鳥処理場	-	-	-	-	-

## 2 動物愛護管理及び狂犬病予防事業

動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法及び船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬等による危害防止を図るとともに動物の正しい飼い方の指導、動物愛護に関する普及啓発を行った。

### (1) 動物の収容及び処分状況

#### ① 負傷動物以外(単位：頭・匹)

動物	区分	捕獲	引取り	前年度繰入れ	返還	譲渡	翌年度繰越し	致死処分	死亡※
平成 25 年度		61	346	12	39	145	11	224	-
平成 26 年度		64	246	11	36	138	12	136	-
平成 27 年度		46	317	11	31	271	15	47	10
	犬	46	10	11	30	27	8	-	2
	猫	-	307	-	1	244	7	47	8

※死亡については、平成 27 年度より計上（25 年、26 年は致死処分に死亡を含む）

#### ② 負傷動物（単位：頭・匹・ほか）

動物	区分	通報数	収容頭数	治療頭数	返還頭数	譲渡頭数	処分頭数	死亡頭数
平成 25 年度		80	61	11(10)	1	7	41	12
平成 26 年度		43	37	36(4)	2	3	24	7
平成 27 年度		114	69	32(13)	3	11	36	19
	犬	3	6	6(0)	2	3	-	1
	猫	98	62	26(13)	-	8	36	18
	その他	13	1	-	1	-	-	-

※平成 19 年度から業務時間内は動物愛護指導センターにて診療を行っている。また、業務時間外は京葉地域獣医師会に委託診療をしている。（カッコ内は京葉地域獣医師会委託診療頭数）

### (2) 動物に関する相談・苦情処理状況

#### ① 動物飼育に関する指導及び助言（単位：件）

年度	区分	譲渡	不妊・去勢	疾病	飼い方	引取り	逸走	死亡	登録・注射	その他	計
平成 25 年度		202	215	19	88	262	257	63	28	281	1,415
平成 26 年度		184	238	28	106	285	201	49	11	178	1,280
平成 27 年度		183	219	6	89	346	283	279	70	347	1,822
	犬	56	70	4	45	62	133	257	70	95	792
	猫	126	149	2	41	274	145	20	-	220	977
	その他	1	-	-	3	10	5	2	-	32	53

② 動物による苦情届出数(単位：件)

年度	区分	農作物・家畜	住居・庭園	捕獲依頼	鳴き声	汚物・悪臭	その他	計
平成 25 年度		-	20	109	71	243	129	572
平成 26 年度		2	17	106	60	196	109	490
平成 27 年度		3	25	89	42	237	104	500
	犬	-	-	30	35	88	66	219
	猫	1	23	47	7	147	33	258
	その他	2	2	12	-	2	5	23

③ こう傷事故の発生状況

発生場所及び被害者の状況(単位：件)

年度	区分	件数	発生場所			発生時における被害者の状況						
			犬舎等の周辺	公共の場所	その他	犬に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	
平成 25 年度		12	4	6	2	3	-	3	5	-	1	
平成 26 年度		10	2	6	2	-	1	1	8	-	-	
平成 27 年度		11	3	8	-	-	1	2	6	1	1	
	飼い犬	登録犬	11	3	8	-	-	1	2	6	1	1
		未登録犬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	飼い主不明犬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	野犬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

④ 行政措置(単位：件)

年度	区分	口頭説諭	始末書	勧告	措置命令	告発	その他
平成 25 年度		140	-	-	-	-	-
平成 26 年度		22	-	-	-	-	-
平成 27 年度		83	-	-	-	-	-

(3) 動物愛護啓発事業

① 市主催のイベント等

ア 犬のしつけ方教室(基礎講座)実施状況

回数	参加人数	概要
5回	98名	

### イ 猫のしつけ方教室実施状況

回数	参加人数	概要
1回	20名	

### ウ 動物愛護教育

回数	参加人数	概要
152回	743名	犬猫譲渡時説明会、地域猫説明会等

### エ 親子犬ふれあい教室

回数	参加人数	概要
2回	25名	

### オ 動物愛護フェスティバル実施状況

開催日	開催場所	参加人数
9月12日	ビビット南船橋	2,432名

### ② 飼い犬及び飼い猫の不妊・去勢手術助成事業 (単位: 頭・匹)

年度	件数			補助金額 (1頭・匹につき)
	犬	猫	計	
平成25年度	144	136	280	オス3,000円 メス4,000円
平成26年度	136	143	279	
平成27年度	123	157	280	

※平成27年度までで事業終了

### ③ 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成事業

年度	地域猫活動登録団体 (助成団体数)		補助金額 (1匹につき)
	団体数	助成額	
平成25年度	9団体	931,000円	オス3,000円 メス5,000円
平成26年度	11団体	572,000円	オス3,000円 メス5,000円
平成27年度	22団体	534,000円	オス5,000円 メス10,000円

### ④ (公財) 千葉県動物保護管理協会主催のイベント等

回数	参加人数	概要
8回	99名	犬しつけ方教室 (実技講座)、愛犬健康管理講座、愛犬相談

(4) 第一種動物取扱業の届出・登録・立入検査状況(単位：施設)

区分 年度	事業所数	業種別内訳(重複あり)							事業所立 入検査数
		販売	保管	貸出し	訓練	展示	その他	計	
平成 25 年度	148	50	109	2	20	4	-	185	88
平成 26 年度	159	55	120	4	21	6	-	206	102
平成 27 年度	164	55	126	4	22	4	-	211	49

(5) 第二種動物取扱業の届出・立入検査状況(単位：施設)

区分 年度	事業所数	業種別内訳(重複あり)							事業所立 入検査数
		譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他	計	
平成 26 年度	3	2	-	-	1	2	-	5	1
平成 27 年度	3	2	-	-	1	2	-	5	1

(6) 特定動物の飼養及び保管の許可及び立入検査状況(単位：件・頭・匹ほか)

区分 年度	許可件数	立入検査数	動物の分類		
			哺乳綱	鳥綱	爬虫綱
平成 25 年度	9	5	-	-	16
平成 26 年度	5	3	-	-	9
平成 27 年度	4	0	-	-	8

(7) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況(単位：頭)

区分 年度	原簿保有数	新規登録頭数	注射済票交付		
			計	集合	個別
平成 25 年度	28,451	1,864	21,150	5,959	15,191
平成 26 年度	28,179	1,782	21,056	5,733	15,323
平成 27 年度	28,143	1,859	20,952	5,056	15,896

### 3 環境衛生事業

#### (1) 営業関係施設監視指導事業

##### ① 環境衛生関係営業施設数及び立入検査実施状況 (単位：件)

業種		区分	施設数	許認可件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
		平成 25 年度	1,673	82	78	4	536
		平成 26 年度	1,644	75	104	△29	546
		平成 27 年度	1,627	65	82	△17	526
		理容所	383	7	14	△7	121
		美容所	773	42	42	-	194
ク リ ー ニ ン グ 所	クリーニング所	111	1	3	△2	36	
	取次所	238	11	17	△6	83	
	無店舗取次店	16	-	-	-	-	
	小計	365	12	20	△8	119	
旅 館	ホテル	7	-	-	-	6	
	旅館	34	1	3	△2	31	
	簡易宿所	10	1	-	1	4	
	下宿	-	-	-	-	-	
	小計	51	2	3	△1	41	
公 衆 浴 場	一般公衆浴場	11	-	1	△1	12	
	その他の浴場	37	2	2	-	33	
	小計	48	2	3	△1	45	
興行場			7	-	-	-	6

##### ② 衛生講習会実施状況 (単位：件)

年度	区分		理容所		美容所		公衆浴場		旅館	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数		
平成 25 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 26 年度	1	204	2	323	-	-	-	-	-	-
平成 27 年度	-	-	2	270	1	43	-	-	-	-

#### (2) 環境衛生関係施設化製場等監視指導事業 (単位：件)

種別	区分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
	平成 25 年度	46	5	3	2	37
	平成 26 年度	50	5	1	4	41
	平成 27 年度	48	4	6	△2	45

化製場	-	-	-	-	-
魚介類・鳥類等製造貯蔵施設	-	-	-	-	-
死亡獣畜取扱場	-	-	-	-	-
畜舎及び家きん舎	48	4	6	△2	45
死亡獣畜取扱場外処理	-	-	-	-	-

### (3) 水道施設監視指導実施状況

#### 水道施設数及び立入検査状況 (単位：施設・件)

種別	区分	施設数	確認・届出 件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
	平成 25 年度	1,115	21	45	△24	146
	平成 26 年度	1,110	19	24	△5	152
	平成 27 年度	1,105	9	16	△7	133
水道事業	水道事業	-	-	-	-	-
	用水供給	-	-	-	-	-
	上水道	-	-	-	-	-
	簡易水道	-	-	-	-	-
専用水道	専用水道	56	1	3	△2	44
	自己水源	45	1	2	△1	39
	受水	11	-	1	△1	1
簡易専用水道	簡易専用水道	915	4	6	△2	58
	20 m <sup>3</sup> を超えるもの	524	3	5	△2	44
	10 m <sup>3</sup> を超え 20 m <sup>3</sup> まで	391	1	1	-	14
小規模水道	小規模水道	134	4	7	△3	36
	小規模専用水道	29	1	-	1	26
	小規模簡易専用水道	105	3	7	△4	9

### (4) 遊泳用プールに関する事業 (単位：件)

年度	区分	施設数			計
		営業用	事業用	その他	
平成 25 年度		19(14)	2(-)	-(-)	21(14)
平成 26 年度		19(14)	2(-)	-(-)	21(14)
平成 27 年度		14(13)	2(-)	-(-)	16(13)
	検査指導件数	14(13)	1(-)	-(-)	15(13)

※ ( ) 内は通年プールの施設数及び検査指導件数の再掲。

(5) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

① 特定建築物数及び立入件数 (単位：施設・件)

種別	区分	施設数	届出件数	廃止件数	対前年度増減	立入検査件数
	平成 25 年度	95(12)	1(-)	-(-)	1(-)	38
	平成 26 年度	100(12)	5(-)	-(-)	5(-)	40
	平成 27 年度	101(13)	2(1)	1(-)	1(1)	39
	興行場	4(-)	-(-)	-(-)	-(-)	2
	百貨店	14(-)	-(-)	-(-)	-(-)	8
	店舗	26(-)	1(-)	-(-)	1(-)	12
	もっぱら事務所	16(5)	-(-)	-(-)	-(-)	2
	その他の事務所	27(3)	1(1)	-(-)	1(1)	9
	学校	7(1)	-(-)	-(-)	-(-)	4
	旅館	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	2
	集会場	1(1)	-(-)	1(-)	△1(-)	-
	図書館	3(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	博物館	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	美術館	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	遊技場	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	その他の建築物	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-

※ ( ) 欄内は国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲。

② 建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録 (単位：件)

年度	区分	登録総数	新規登録	期限満了	登録廃止	立入検査件数
	平成 25 年度	47	5	5	1	11
	平成 26 年度	46	6	6	1	25
	平成 27 年度	49	8	4	1	15
	建築物清掃業	15	4	3	-	6
	建築物空気環境測定業	4	1	-	-	2
	建築物空気調和用ダクト清掃業	1	-	-	-	-
	建築物飲料水水質検査業	1	-	-	-	-
	建築物飲料水貯水槽清掃業	15	2	1	1	4
	建築物排水管清掃業	5	1	-	-	1
	建築物ねずみ・こん虫等防除業	4	-	-	-	1
	建築物環境衛生総合管理業	4	-	-	-	1



(6) 温泉法関係施設監視指導事業

① 温泉許可等の状況 (単位：件)

年度	区分	掘削許可	動力許可	利用状況			
				施設数	許可	廃止	立入検査 件数
平成 25 年度		-	-	3	-	-	3
平成 26 年度		-	-	3	-	-	3
平成 27 年度		-	-	3	-	-	3

※ 掘削許可及び動力許可については申請受理のみ。

② 温泉利用施設の状況 (単位：施設)

源泉名	利用施設数	泉質
湊温泉	1	なし
湯楽の里 船橋温泉	1	ナトリウム-塩化物強塩温泉 (中性高張性温泉)
二宮温泉	1	ナトリウム-塩化物強塩温泉 (弱アルカリ性高張性低温泉)

(7) 苦情及び相談等の状況 (単位：件)

年度	区分	住居内 空気環境	水道等	衛生害虫	営業施設	その他	総数
平成 25 年度		5	38	52	101	36	232
平成 26 年度		3	46	49	80	19	197
平成 27 年度		2	58	23	87	66	236

(8) 浄化槽書類審査及び防疫等調査の状況 (単位：件)

年度	区分	設置に係る書類審査	防疫等調査
平成 25 年度		779	16
平成 26 年度		691	10
平成 27 年度		744	0

(9) 公衆浴場確保対策

公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき市民生活に必要な公衆浴場を確保するため、市内の公衆浴場に対して各種補助金及び指導を行っている。

年度	区分	公衆浴場設備改善 事業費補助金：件	公衆浴場経営基盤 安定化補助金：件	ふれあいお風呂の日 事業補助金利用者：人	市内公衆浴場数 (年度末)：件
平成 25 年度		11	14	8,999	12
平成 26 年度		11	12	8,307	12
平成 27 年度		8	12	7,907	12

(10) 家庭用品安全対策事業 (単位：件)

検査項目	ホルムアルデヒド			塩化水素・硫酸	塩化ビニル	有機水銀化合物	A・P・O ※1	デイルドリン ※2	T・D・B・P・P ※3	トリフェニル錫化合物	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	トリブチル錫化合物	B・D・B・P・P ※4	D・T・T・B ※5	メタノール	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	容器試験	ジベンゾ(e・h)アントラセン	ベンゾ(e)アントラセン	ベンゾ(f)ピレン	検査件数	違反件数
	生後24ヶ月以内のもの	生後24ヶ月以内を除くもの	計																				
試験検査数合計	60	16	76	-	-	4	-	2	-	4	2	4	-	-	3	-	-	2	-	-	-	97	-
基準違反数合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繊維製品	おしめ	2	2			-				-												2	-
	おしめカバー	2	2			-				-												2	-
	よだれ掛け	10	10			2				2	2											16	-
	下着	8	4	12		2				2	2											18	-
	中衣	8		8																		8	-
	外衣	10		10																		10	-
	手袋	2	2	4																		4	-
	くつ下	4	4	8																		8	-
	たび																						
	帽子	6		6																		6	-
	衛生バンド																						
	衛生パンツ																						
	寝衣	4	4	8																		8	-
	寝具	4		4																		4	-
	床敷物																						
	カーテン																						
	家庭用毛糸								2													2	-
	家庭用化学製品	家庭用接着剤																					
かつら等の接着剤			2	2																		2	-
家庭用塗料																							
家庭用ワックス																							
くつ墨・くつクリーム																							
家庭用エアゾル製品															3							3	-
住宅用洗剤																							
家庭用洗剤											2								2			4	-
家庭用木材防腐剤																							
家庭用木材防虫剤																							
家庭用防腐木材																							
家庭用防虫木材																							

- ※1 APO：トリス(1-アジニジニル)ホスフィンオキシド
- ※2 デイルドリン：ヘキサクロルエポキシオクタヒドロアントラセンメタノフタリン
- ※3 TDBPP：トリス(2, 3-ジブフロムプロピル)ホスフェイト
- ※4 BDBPP：ビス(2, 3-ジブフロムプロピル)ホスフェイト化合物
- ※5 DTTB：4, 6-ジクロロ-7-(2, 4, 5-トリクロロフェニル)-2-トリフルオロメチルベンゾイミダゾール
- ※6  は検査対象外